

# 農薬登録申請書

平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

住所  
会社名  
代表者氏名 印

農薬取締法第2条第2項（第15条の2第6項において準用する同法第2条第2項）の規定に基づき下記により農薬の登録を申請します。

記

1 農薬取締法第 15 条の 2 第 1 項の登録であるときは、国内管理人の氏名（法人の場合にあつては、その名称及び代表者の氏名）及び住所

※ 国内管理人を設定していない場合は空欄

2 現に登録を受けている農薬であるときは、登録番号

第○○○○○号

※ 新規申請の場合は空欄

3 農薬の種類及び名称

種類：○○○○水和剤

名称：○○○○フロアブル

4 物理的・化学的性状

類白色水和性粘稠懸濁液体

5 有効成分の種類及び含有量

○○○○（※化学名）・・・・・・・・・・○○%

6 その他の成分の種類及び含有量

○○○等・・・・・・・・・・・・・・・・○○%

7 適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用回数	使用 方法	○○を含む 農薬の 総使用回数
○○○○	△△△	◇倍	◇L/10a	収穫◇ 日前ま で	◇回以内	◇◇	◇回以内
●●●●	▽▽▽	◇倍		収穫◇ 日前ま で	◇回以内		◎回以内

8 使用上の注意事項

(1) . . .

(2) . . .

. . . . .

9 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

(1) . . .

(2) . . .

. . . . .

10 水産動植物に有毒な農薬については、その旨

(1) . . .

(2) . . .

. . . . .

11 引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

. . . . .

12 貯蔵上の注意事項

. . . . .

13 製造場の名称、所在地及び製造責任者の氏名

製造場 ○○○○株式会社 ○○工場

○○県 . . . . .

製造責任者 ○○○○

小分製造場 ○○○○株式会社 ○○工場

○○県 . . . . .

製造責任者 ○○○○

14 製造方法

(平成 29 年 4 月 1 日以降の新規申請の記載例)

「農薬原体の製造方法」(平成○年○月○日提出)に記載された製造方法に従い、「農薬原体中の成分の種類及び含有量」(平成○年○月○日提出)に記載された組成を有し、下記の規格を満たす○○原体を下記の製造場で製造する。

上記の○○原体を用い、「農薬の組成、製造方法等に関する報告書」(平成

○年○月○日提出)に記載された組成及び製造方法に従い、農薬を製造する。

○○原体の製造場  
○○株式会社 ○○工場  
○○県○○市○○ ○○－○○

規格

○○原体  
○○ 970 g/kg 以上  
○○ 10 g/kg 以下

(平成 29 年 3 月 31 日以前の記載例)

所定量の○○原体を○○○○に加え、・・・・・・・・。

○○原体の製造場  
○○株式会社 ○○工場  
○○県○○市○○ ○○－○○

15 販売する場合にあつては、その販売に係る容器又は包装の種類及び材質並びに内容量

○○○g、・・・・ 各○○○○袋入り

## 備考

- 1 収入印紙は、正本のみにはり付けること。
- 2 氏名（法人の場合にあつては、その名称及び代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 3 輸入農薬であるときは、製造責任者の氏名及び製造方法は、記載することを要しない。
- 4 記の「7 適用病害虫の範囲及び使用方法」の使用方法は、適用農作物等の種類ごとに、次に掲げる事項を記載すること。
  - 一 単位面積当たりの使用量の最高限度及び最低限度
  - 二 希釈倍数（農薬の希釈をした場合におけるその希釈の倍数をいう。）の最高限度及び最低限度
  - 三 使用時期
  - 四 農作物等の生産に用いた種苗のは種又は植付け（は種又は植付けのための準備作業を含み、果樹、茶その他の多年生の植物から収穫されるものにあつては、その収穫の直前の収穫とする。）から当該農作物等の収穫に至るまでの間（五において「生育期間」という。）において農薬を使用することができる総回数
  - 五 含有する有効成分の種類ごとの総使用回数（生育期間において当該有効成分を含有する農薬を使用することができる総回数をいい、農薬の安全かつ適正な使用の確保を図るため使用時期又は使用の態様ごとに区分する必要があるときは、当該区分ごとの当該総回数とする。）
  - 六 散布、混和その他の使用の態様
  - 七 一から六までに掲げるもののほか、農薬の使用方法に関し必要な事項
- 5 記の「14 製造方法」として記載する事項は、農薬原体（有効成分と、その製造の過程において使用され、又は生成された成分との混合物であつて、農薬の原料となるものをいう。）の製造方法、製造場の名称及び所在地並びに成分の種類と含有量を含むものとする。